**一般競争入札公告**

一般競争入札を行うので、以下のとおり公告する。

令和　2年　7月　22日（水）

社会福祉法人　扶桑苑

　　　　理事長　小川　敏雄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | 業務概要 | 業務名 | 地域小規模児童養護施設ぴーす及びはくよう児童家庭支援センター実施設計及び工事監理業務 |
| 履行場所 | 札幌市西区平和3条7丁目185番19、185番22 |
| 業務内容 | 下記の地域小規模児童養護施設の実施設計及び工事監理を行う。・地域小規模児童養護施設・木造　２階建・延床面積　　298㎡・建築面積　　149㎡・敷地面積　 502㎡ |
| 履行期間 | 着手の日から当該工事しゅん功まで |
| 2 | 入札書比較価格 | 予定価格×(100/105) | 事後公表 |
| 3 | 最低制限価格 |  | 有り |
| 4 | 発注方式 |  | 単体企業 |
| 構成員の数 | － |
| 5 | 入札参加資格 | 業種 | 建築設計・監理業 |
| 等級 | Ａ |
| 所在地 | 札幌市内に本店を有する者であること。 |
| 履行実績 | 過去5年以内に下記に該当する建物の実施設計及び工事監理業務について、元請けとしての履行実績（業務が完了し、引き渡しが済んでいるものに限る）があること。・地域小規模児童養護施設の新築又は用途変更・木造　2階建、延床面積　200㎡以上 |
| 主任技術者 | 1級建築士の資格を有する者を配置すること。 |
| その他 | 札幌市競争入札参加資格者名簿に上記業種・等級で登録されていること。札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。入札説明書を参照すること。 |
| 6 | 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書等の交付 | 交付場所 | 札幌市北区篠路２条９丁目1番15号　　社会福祉法人　扶桑苑TEL 011-803-4416 FAX 011-776-0607 |
| 交付期間 | この公告の日から令和　2年　7月　25日（土）まで。（毎日、午前9時00分から午後5時00分まで） |
| 7 | 入札参加資格の申請及び審査 | 審査方式 | 事前審査方式 |
| 提出書類 | 一般競争入札参加資格確認申請書同種業務履行実績書同種業務の履行を証する書面（入札説明書参照）配置予定技術者経歴書（入札説明書参照） |
| 提出先 | 札幌市北区篠路2条9丁目1番15号社会福祉法人　扶桑苑TEL 011-776-0601 FAX 011-776-0607 |
| 申請書等提出期限（日） | この公告の日から令和　2年　7月　25日（土）まで。（毎日、9時00分から17時00分まで） |
| 審査結果通知予定日 | 令和　2年　7月　26日（日） FAXにて送信する。（原本は郵送） |
| 8 | 入札参加資格がないと認めた者への理由の説明 | 請求方法 | 書面（様式は自由）の持参によること。 |
| 請求先及び期限 | 社会福祉法人扶桑苑へ、令和　2年　7月　26日（日）までに提出すること。 |
| その他 | 説明を求めた者に対しては、令和　2年　7月　27日（月）までに書面により回答する。 |
| 9 | 設計図書等の閲覧 | 閲覧期間 | この公告の日から令和　2年　7月　25日（土）まで。（毎日、9時00分から17時00分まで） |
| 場所 | 札幌市北区篠路2条9丁目1番15号社会福祉法人　扶桑苑TEL 011-803-4416 FAX 011-776-0607 |
| 10 | 設計図書等に対する質問 | 提出方法 | 質疑応答書（指定の様式）にて、下記提出先へ提出すること。 |
| 提出先及び期限 | 社会福祉法人扶桑苑へ令和　2年　7月　25日（土）正午までに提出すること。 |
| その他 | 質問に対する回答書は、令和　2年　7月　26日（日）15時00分より全入札参加有資格者へFAXにて送信する。 |
| 11 | 入札及び開札の日時・場所等 | 入札執行日時 | 令和　2年　7月　27日（月）15時 |
| 入札場所 | 札幌市北区篠路２条９丁目１番１５号社会福祉法人 扶桑苑　１階　会議室 |
| 提出書類 | 入札書（代理人による入札の場合、委任状） |
| 12 | 落札者の決定方法 |  | 当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。 |
| 13 | 契約締結に関する事項等 | 契約締結条件 | なし |
| 入札保証金 | 免除する。 |
| 契約保証金 | 免除する。 |
| 14 | 前払金及び部分払金 | 前払金 | 行いません。 |
| 中間前払金 | 行いません。 |
| 部分払金 | 行います。（実施設計完了時） |
| 15 | 注意事項 | ※入札説明書を参照すること。 |
| 16 | 事業主及び電話番号 | 事業主 | 社会福祉法人　扶桑苑 |
| 電話番号 | 011-803-4416 |

入 札 説 明 書

令和　2年　7月　22日付で公告した「地域小規模児童養護施設ぴーす及びはくよう児童家庭支援センター新築工事実施設計及び工事監理業務」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１ 競争入札に付する事項

（１）業 務 名　地域小規模児童養護施設ぴーす及びはくよう児童家庭支援センター実施設計及び工事監理業務

（２）業務場所　札幌市西区平和3条7丁目185番19、185番22

（３）業務概要

ア 構　　造　　木造　地上2階建

イ 延床面積　　　　 298㎡

ウ 建築面積　　 　149㎡

エ 附帯工事　　外構工事

（４）履行期限　　契約の日から当該工事しゅん功まで

（５）予定価格　　事後公表

（６）入札参加資格

ア 登録工種　　建築設計・監理業

イ 格付等級　　Ａ

ウ 所 在 地　　札幌市内に本店を有する者であること。

エ 履行実績　　過去5年以内に下記に該当する建物の実施設計及び工事監理業務について、元請けとしての履行実績（業務が完了し、引き渡しが済んでいるものに限る）があること。

（ア）構　　造：木造

（イ）延床面積：200㎡以上

（ウ）用　　途：地域小規模児童養護施設

オ 主任技術者の専任配置

（ア）1級建築士の資格を有する者を配置すること。

（イ）当該技術者は、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、入札日において雇用期間が3ヵ月間以上経過した者でなければならない。

２ 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、次に掲げる入札参加資格条件を全て満たす者であること。

（１）札幌市の一般競争入札参加資格者名簿に登載され、かつ、１（６）の入札参加有資格者であること。

（２）札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

（３）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

（４）会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

（５）１（６）オの主任技術者の配置条件を満たすこと。

（６）発注者と入札に参加しようとする者との間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。

３ 入札参加資格の確認手続

当該業務の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加資格の確認の手続きを行わなければならない。

（１）提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 同種業務履行実績書

１（６）エの資格条件を満たす業務の履行実績を記載すること。

ウ 同種業務の履行を証する書面

同種業務履行実績書に記載した業務を履行したことを証明する書類（契約書の写し等）を添付すること。また、当該業務の履行内容が確認できる書類（設計図書、設計概要書の写し等）も添付すること。

エ 配置予定技術者経歴書

保有する資格を確認できる書類、雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）を添付すること。

（２）提出場所

札幌市北区篠路2条9丁目1番15号　社会福祉法人扶桑苑

電 話　011-776-0601

（３）提出方法

直接持参すること。

（４）提出期限

令和　2年　7月　25日（土）まで（毎日9時から17時まで）

（５）その他

ア 入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された入札参加資格確認申請書等は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。

ウ 提出された確認申請書等は、返却しない。

エ 提出期限日後における申請書又は資料の書き換え、差し替え及び再提出は認めない。

４ 入札参加資格の確認

（１）入札参加資格の確認は、令和　2年　7月　26日（日）に一般競争入札参加資格確認結果通知書を入札参加資格申請者にFAX送信により行う。

（２）入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、令和　2年　7月　26日（日）までに（毎日9時から17時まで）に書面（様式は自由）で、説明を求めることができる。

この場合、説明を求めた者に対し令和2年7月26日（日）までに書面で回答する。

５ 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者が、次のいずれかに該当するときは、当該業務にかかる入札に参加することができない。

（１）入札参加条件に定める資格条件を満たさなくなったとき。

（２）入札参加資格確認申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。

６ 入札説明書の交付等

（１）入札説明書の交付期間、場所及び方法

期　　間：令和　2年　7月　22日（水）から令和　2年　7月　25日（土）まで

交付場所：社会福祉法人扶桑苑

電　　話：011-803-4416 （ FAX 011-776-0607）

上記にて無償で交付します。

（２）設計図書等の交付期間、場所及び方法

期　　間：令和　2年　7月　22日（水）から令和　2年　7月　25日（土）まで

交付場所：社会福祉法人扶桑苑

電　　話：011-803-4416 （ FAX 011-776-0607）

なお、設計図書等については、公告の日から交付期間中は社会福祉法人 扶桑苑にて閲覧に供します。

（３）質疑・回答

設計図書に対する質問がある場合は、令和　2年　7月　22日（水）から令和　2年　7月25日（土）12時までの間に下記提出先へ質問書（指定の様式）を提出すること。

提 出 先：社会福祉法人扶桑苑

電　　話：011-803-4416 (FAX 011-776-0607）

質問に対する回答は、令和　2年　7月　26日（日）15時00分より全入札参加有資格者へFAXにて送付する。

（４）入札説明書及び設計図書等の交付部数は、各社１部ずつとする。

７ 入札、開札等

（１）入札及び開札の日時及び場所

ア 日　時：**令和　2年　7月　27日（月）15時（入札後直ちに開札する。）**

イ 場　所：**札幌市北区篠路２条９丁目１番１５号**

**社会福祉法人 扶桑苑 １階 会議室**

（２）入札書の提出方法

入札参加者は、上記に示した日時及び場所において入札書を提出すること。

（３）入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）開札の立会い及び入札回数等

ア 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

イ 入札執行回数は、原則として3回を限度とする。

８ 入札の無効

（１）２に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

（２）提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

９ 落札者の決定

（１）予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。

（２） 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

10 その他

（１）入札参加者は、公告及び本書に定めるもののほか、関係法令及び札幌市競争入札参加者心得（平成15年9月10日管財部長決裁）を遵守すること。

（２）入札説明書及び設計図書等を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。

11 事業主　　 札幌市北区篠路2条9丁目1番15号

　　　　　　　社会福祉法人　扶桑苑

電話011-803-4416 （ FAX 011-776-0607）

札幌市競争入札参加者心得

平成15年9月10日 管財部長決裁

平成20年3月31日 一部改正

平成20年7月01日 一部改正

平成21年9月17日 一部改正

本市が行う一般競争入札及び指名競争入札に参加する場合は、この心得を遵守してください。また、地方自治法(昭和22年法律第67号)、同法施行令（昭和22年政令第16号）及び札幌市契約規則（平成4年規則第9号。以下「契約規則」という。）等も遵守してください。

１　入札の日時等

　　入札の日時及び場所その他必要な事項は、入札の告示又は指名通知書で明らかにしますので、必ず確認してください。

１の２　入札保証金等

　　告示等において、入札保証金を納付することを求める旨を明示した入札の場合、入札参加者は、期限までに税込みの入札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額。）の100分の3以上の入札保証金を納付後、領収済の納付書、又は入札保証金に代わる担保を提供してください。ただし、工事における入札保証の取扱試行要領第３条の規定により入札保証金が免除された場合は、それに係る証券又は証書を期限までに提出してください。

 (1)　入札保証金を納付する場合は、あらかじめ現金を納付書により指定金融機関等に納付し、領収書の交付を受け、入札保証金提出書とともに提出してください。

(2)　入札保証金に代わる担保を提供する場合において、当該担保が有価証券（市長が確実と認める担保に限る。）であるときは、歳入歳出外有価証券納付書とともに提出してください。

(3)　入札保証金に代わる担保を提供する場合において、当該担保が銀行等の保証であるときは、その保証書を提出してください。

(4)　入札保証金の免除が損害保険会社の入札保証保険契約の締結によるときは、その保険証券を提出してください。

(5)　入札保証金の免除が金融機関・保証事業会社の契約保証の予約の締結によるときは、その契約保証の予約の証書を提出してください。

２　入札の方法

(1) 入札参加者は、図面、設計図書、仕様書及び関係書類並びに現場等をよく確認し、適正な積算を行い、その金額に基づいて入札を行ってください。

(2) 入札参加者は、入札書（契約規則別記様式）に必要な事項を記入し、記名、押印（あらかじめ届けた使用印鑑に限る。）してください。

　(3)　入札参加者は、入札書の記載事項の秘密を保持できる状態で、入札箱に投函してください。なお、一般競争入札の場合は、送付による入札も認めますが、その条件等は入札説明書で明示します。

(4) 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状（別記様式１）を提出してください。この委任状には、委任者及び代理人の押印が必要です。また、代理人の印は、入札書に使用する印と同一の印を押印してください。

３　入札辞退

入札を希望しない場合には、入札執行の完了に至るまではいつでも入札を辞退することができます。また、１で指定された入札時刻に遅れた入札参加者は、入札を辞退したものとみなします。入札を辞退する場合には、次の手続きをしてください。

なお、入札を辞退した場合でも、辞退を理由に以後の指名等について不利益な取り扱いを受けるものではありません。

(1)　入札執行前（入札時刻に遅れた場合を含む。）は、入札辞退届（別記様式２）を提出してください。

(2)　入札執行中は、入札辞退届又は入札を辞退する旨を明記した入札書を提出、投函してください。

４　公正な入札の確保

(1)　入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

(2)　入札参加者は、入札にあたっては競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決めなければなりません。

(3)　入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

５　入札の延期等

　　不正な入札が行われる恐れがあると認めるとき、又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を延期し、中止し又は取り消すことがあります。

６　入札書の書換え等の禁止

　　いったん提出、投函した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできません。

７　開札

(1)　開札は、入札終了後、直ちに当該入札場所において行いますので、入札参加者は立ち会ってください。

　(2)　入札参加者が立ち会わない場合には、これに代わり入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせます。

８　無効入札

　　次のいずれかに該当した場合、入札は無効となります。

　(1)　告示等において、入札保証金を納付することを求める旨を明示した入札の場合、期限までに、入札保証金の納付がないもの若しくは領収済の納付書の提出がないもの又は１の２（２）から（５）までに掲げる入札保証に係る書類の提出がないもの

　(2)　登録に基づく入札参加資格がない者がした入札、又は委任状を持参しない代理人がした入札

　(3)　入札書に入札者（代理人）の記名押印がなされていない入札

　(4)　金額を訂正した入札

　(5)　同一入札において、入札者（代理人）が２通以上の入札をしたときはその全部の入札

　(6)　同一入札において、入札者及び代理人がそれぞれ入札をしたときはその双方の入札

　(7)　同一入札において、他の入札者の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人として入札したときはその全部の入札

　(8)　入札書記載事項（入札金額、名称、年月日及び入札者等）の漏れ、又は誤記等により内容が確認できない入札

　(9)　入札に関し不正の行為をした者の入札

　(10) その他市長が定める入札に関する条件に違反した入札

９　落札者の決定

(1) 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって、有効な入札をした者を落札者とします（収入の原因となる入札を除く。）。ただし、10の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者以外の者を落札者とすることがあります。

(2) 落札者は、落札決定後、直ちに消費税及び地方消費税に関する申立書（別記様式３）の提出等により、課税業者又は免税業者か明らかにしてください。

10 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることがある場合

(1)　最低制限価格を設定している入札の場合には、予定価格の制限の範囲内で、かつ最低制限価格以上で入札した者のうち最低の価格で入札した者を落札者とします。

(2)　最低制限価格を設定せず、低入札調査基準価格（以下「基準価格」という。）を設定している入札において、その基準価格を下回る入札があった場合には、落札を保留とします。この場合、当該入札を行った者に対して本市が調査を行い、当該調査の結果によっては、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがあります。

11　再度入札

(1)　開札の結果、落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、送付による入札をした者がある場合において、直ちに再度入札を行うことができないときは、本市が指定する日時に再度入札を行います。

(2)　最低制限価格を設定している場合に、これを下回った入札をした者は再度入札には参加できません。

(3)　再度入札の回数は、原則として２回までとします。

12　くじによる落札者の決定

(1)　落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上いる場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定します。

(2)　前項の場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わり入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせます。

13　契約書等の提出

(1)　落札者は、本市が交付する契約書に記名、押印し、本市が指定する期限までに提出しなければなりません。

(2)　議会の議決に付すべき契約の場合は、落札者は、本市が交付する仮契約書に記名、押印し、本市が指定する期限までに提出しなければなりません。

(3)　落札者が正当な理由なく、本市が指定する期限までに契約書、又は仮契約書を提出しない場合には、落札を取り消します。また、当該落札者は、参加停止措置等により、一定期間入札に参加できなくなることがあります。

14　契約保証金等

落札者は、落札決定後（議会の議決に付すべき契約の場合は、議会での議決後）、契約書の案を提出するときまでに、契約金額の10分の１以上の契約保証金を納付し、又は契約保証金に代わる担保を提供してください。ただし、契約規則第25条の規定により契約保証金が免除された場合は、この限りではありません。

(1)　契約保証金を納付する場合は、あらかじめ現金を納付書により指定金融機関等に納付し、領収書の交付を受け、契約保証金提出書とともに提出してください。

(2)　契約保証金に代わる担保を提供する場合において、当該担保が有価証券（市長が確実と認める担保に限る。）であるときは、有価証券納付書とともに提出してください。

(3)　契約保証金に代わる担保を提供する場合において、当該担保が前払保証事業会社又は銀行等の保証であるときは、その保証書を提出してください。

(4)　契約保証金の免除が履行保証保険契約の締結によるときは、その保険証書を提出してください。

(5)　契約保証金の免除が工事履行保証契約(履行ボンド)の締結によるときは、その保証証券を提出してください。

15 調査協力義務

　　入札参加者は、本市（本市の委嘱を受けた第三者機関を含む。）が入札の内容について調査を行うときは、その調査に対して誠実に協力しなければなりません。

16　異議の申立て

　　入札をした者は、入札後、図面、設計図書、仕様書及び関係書類並びに現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

17　準用

　　この入札心得は、随意契約について準用します。

附　則　　この心得は、平成15年10月１日以降に執行される入札から適用する。

附　則　　１　この心得は、平成20年4月1日以降に執行される入札から適用する。

２　電子入札システムを使用して行う入札における取扱いについては、別に定めるところによるものとする。

附　則　　１　この心得は、平成20年7月22日以降に執行される入札から適用する。

２　告示等において、入札保証金を納付することを求める旨を明示した入札の場合、入札保証金等の取扱いについては、この心得の他、別に定めるところによるものとする。

附　則　　この心得は、平成21年9月30日以降に執行される入札から適用する。

**一般競争入札参加資格確認申請書**

令和　　年　　月　　日

社会福祉法人　扶桑苑

理事長　小川　 敏雄　　様

住　　　　所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

工（業）種（　　　　　　　）

等　級（　　　　　　　）

本社所在地（　 市内　・　市外 ）

参加資格者番号（　　　　　　　）

令和２年７月２２日付けで入札公告のありました地域小規模児童養護施設ぴーす及びはくよう児童家庭支援センター実施設計及び工事監理業務に係る一般競争入札参加資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、申請者は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること並びにこの申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 添付の有無 | 添　付　書　類　等　の　名　称 | 備　考 |
|  | 同種業務履行実績書 |  |
|  | 業務履行証明書又は契約書（写）及び業務概要（写） |  |
|  | 配置予定技術者経歴書 |  |
|  | その他関係資料 |  |

注：添付した書類は、「添付の有無」欄の○印をつけてください。なお、この場合、どの書類が必要か公告及び入札説明書により確認してください。

**同種業務履行実績書**

会社名

|  |  |
| --- | --- |
| 業　務　名 |  |
| 発注者 |  |
| 履行場所 | （都道府県・市町村名） |
| 契約金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　円（うち出資金額　　　　　　　　　　円） |
| 期間 | 　　年　　　　　月　　　　　～　　　　　　年　　　　　月 |
| 履行形態等 | 元請・共同企業体（出資比率　　　　％代表者・構成員）（いずれかに○をつける） |
| 業務概要 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 業　務　名 |  |
| 発注者 |  |
| 履行場所 | （都道府県・市町村名） |
| 契約金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　円（うち出資金額　　　　　　　　　　円） |
| 期間 | 　　年　　　　　月　　　　　～　　　　　　年　　　　　月 |
| 履行形態等 | 元請・共同企業体（出資比率　　　　％代表者・構成員）（いずれかに○をつける） |
| 業務概要 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 業　務　名 |  |
| 発注者 |  |
| 履行場所 | （都道府県・市町村名） |
| 契約金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　円（うち出資金額　　　　　　　　　　円） |
| 期間 | 　　年　　　　　月　　　　　～　　　　　　年　　　　　月 |
| 履行形態等 | 元請・共同企業体（出資比率　　　　％代表者・構成員）（いずれかに○をつける） |
| 業務概要 |  |

注　１　記載できる同種業務は１社につき３業務までです。なお、公告に示す履行実績の条件を満たす業務の記載があればよく、必ずしも複数の業務を記載する必要はありません。

　２　この様式により難い場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができます。

**配置予定技術者経歴書**

会社名

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 主任技術者 | 氏　名 |  | 経験年数 | 　　　年 |
| 最終学歴 | 卒業年月 | 学　　校　　名 | 専　攻　科　目 |
| 　　　年　　月 |  |  |
| 技術資格 | 取得年月 | 免許等の名称 | 取得№ |
| 　　　年　　月 |  |  |
| 年　　月 |  |  |
| 年　　月 |  |  |
| 年　　月 |  |  |
| 同種業務経歴 | 業務名 |  |
| 発注者 |  |
| 契約金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千円 |
| 期　間 | 　　　　　　年　　　　　月　　　～　　　　　　年　　　　　月 |

注　１　「同種業務経歴」欄は、技術者の同種業務経験が入札参加資格となっている場合、過去5年間に業務が完了し、引き渡しが済んでいる元請としての実績を記載して下さい。

２　着手にあたっては、この様式に記載した技術者を配置してください。原則として、他の技術者への変更は認めません。

３　この様式により難い場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができます。

入札書様式　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ａ４版

入　札　書

入札金額　　　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　業務名　　地域小規模児童養護施設ぴーす及びはくよう児童家庭支援センター実施設計及び

工事監理業務

上記の金額で受託したいので、仕様書、設計図書、その他の書類、現場等を熟覧のうえ、札幌市契約規則等を遵守し、入札します｡

令和　年　　月　　日

社会福祉法人 扶桑苑

理事長　小川　敏雄　　様

入札者　　（住所）

（会社名）

（代表者）　　　　　　　　　　　　　　　㊞

代理人　　（住所）

（会社名）

（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

・紙入札案件の場合は、別に定める場合を除き必ずこの様式を用いること。

・代理人が入札を行う場合、入札者の印鑑は不要。

・代理人が入札を行う場合、字句訂正は代理人の印鑑で行うこと。

（金額の訂正はできない。）

委任状様式　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ａ４版

委　任　状

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

社会福祉法人 扶桑苑

理事長　小川　敏雄　　　様

委任者　　（住所）

（会社名）

（代表者）　　　　　　　　　　　　　　㊞

　業務名　　地域小規模児童養護施設ぴーす及びはくよう児童家庭支援センター実施設計及び

　　　　　　工事監理業務

私は、上記業務の入札及び見積に関する一切の件を下記代理人に委任します。

記

受任者　　（氏名）　　　　　　　　　　　　　　㊞

・代理人（受任者）の印は、入札書に使用する印と同一の印を押印すること。

・委任状の訂正は、委任者の印鑑で行うこと。

・この書式により難いときは、この書式に準じた別のものを使用することができる。

入札辞退届様式　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ａ４版

入　札　辞　退　届

令和　　年　　月　　日

社会福祉法人 扶桑苑

理事長　小川　敏雄　　　様

入札者　　（住所）

　　　　　　（会社名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者）　　　　　　　　　　　　　　㊞

入札日時　　平成　　年　　月　　日

業務名　　地域小規模児童養護施設ぴーす及びはくよう児童家庭支援センター実施設計及び工事監理業務

このたび、上記の通知を受けましたが、都合により入札を辞退いたします。

・提出先は、入札前は法人、入札中は入札執行者です。

・この書式により難いときは、この書式に準じた別のものを使用することができる。

消費税及び地方消費税に関する申立書様式　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ａ４版

消費税及び地方消費税に関する申立書

令和　　年　　月　　日

社会福祉法人 扶桑苑

理事長　小川　敏雄　　　様

申立人　　（住所）

　　　　　　（会社名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者）　　　　　　　　　　　　　　㊞

私は、消費税法（昭和63年法律第108 号）に基づく消費税及び地方税法（昭和25年法律第226 号）に基づく地方消費税に関して

 　　　１　課税業者

 　　　２　免税業者

 ですので、ここに申し立てます。

・入札に参加し、落札した後、１または２のいずれか該当する番号を○で囲み、提出すること。

質疑書様式１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ａ４版

質　疑　書

令和　　年　　月　　日

社会福祉法人 扶桑苑

理事長　小川　敏雄　　　様

（住所）

　　　　　　（会社名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者）　　　　　　　　　　　　　　㊞

下記の業務について質疑事項がありますのでご回答願います。

　　　業務名 地域小規模児童養護施設ぴーす及びはくよう児童家庭支援センター実施設計及び

工事監理業務

枚の内　　枚

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 質　　疑 | 回　　答 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

質疑書様式２　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ａ４版

枚の内　　枚

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 質　　疑 | 回　　答 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |